

非稼働病棟を有する医療機関への対応について
【中濃圏域】

国通知に基づく対応について

1. 病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関への対応

- 県が病床機能報告の結果等から、病床が全て稼働していない病棟※1を有する医療機関を把握した場合、当該医療機関に対し、地域医療構想等調整会議への出席を求める。
- 当該医療機関に対して、以下の説明を求める。
 - ①病棟を稼働していない理由
 - ②当該病棟の今後の運用見通しに関する計画

※1 病床が全て稼働していない病棟とは、過去1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟をいう。



ヒアリング結果については次ページのとおり

病棟を稼働していない理由及び今後の運用見通しに関する計画について

No	医療機関名	病棟名	病棟名	病棟を稼働していない理由	今後の運用見通しに関する計画
1	可児とうのう病院	西4病棟 (35床)	休棟等	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科病棟であったが、H18年から常勤医が確保することができなくなり、非稼働となっている。 ・また看護師の不足も深刻である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進行により、分娩にかかる需要は減少している。 ・地域包括ケア病棟として再稼働を検討中(時期未定)。 ・再稼働するに際しては、医師、看護師の確保が喫緊の課題である。
2	医療法人社団 慶桜会 東可児 病院	療養病棟 (60床)	休棟等	<ul style="list-style-type: none"> ・医師は充足しているものの、看護師及び介護士の確保に苦慮しているため、10年ほど非稼働。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師や介護士が確保でき次第、再稼働することを検討している。